

様式第9号（第8条関係）

岐阜市告示第182号

要措置区域の公示について

土壤汚染対策法第6条（~~第2項~~・第5項）の規定により、下記のとおり要措置区域を（~~指定~~・解除）した旨、告示します。

平成30年 6月26日

岐阜市長 柴橋 正直

記

1 （~~指定~~・解除）理由

土壤汚染対策法施行規則第31条の基準に適合する。

2 （~~指定~~・解除）区域

岐阜市学園町二丁目33番地の一部
別添図のとおり

3 当該要措置区域において指定基準に（~~適合しない~~・適合する）特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

4 （~~講ずべき~~・講じられた）指示措置等

土壤汚染の除去（基準不適合土壤の掘削による除去）



図1 要措置区域の位置

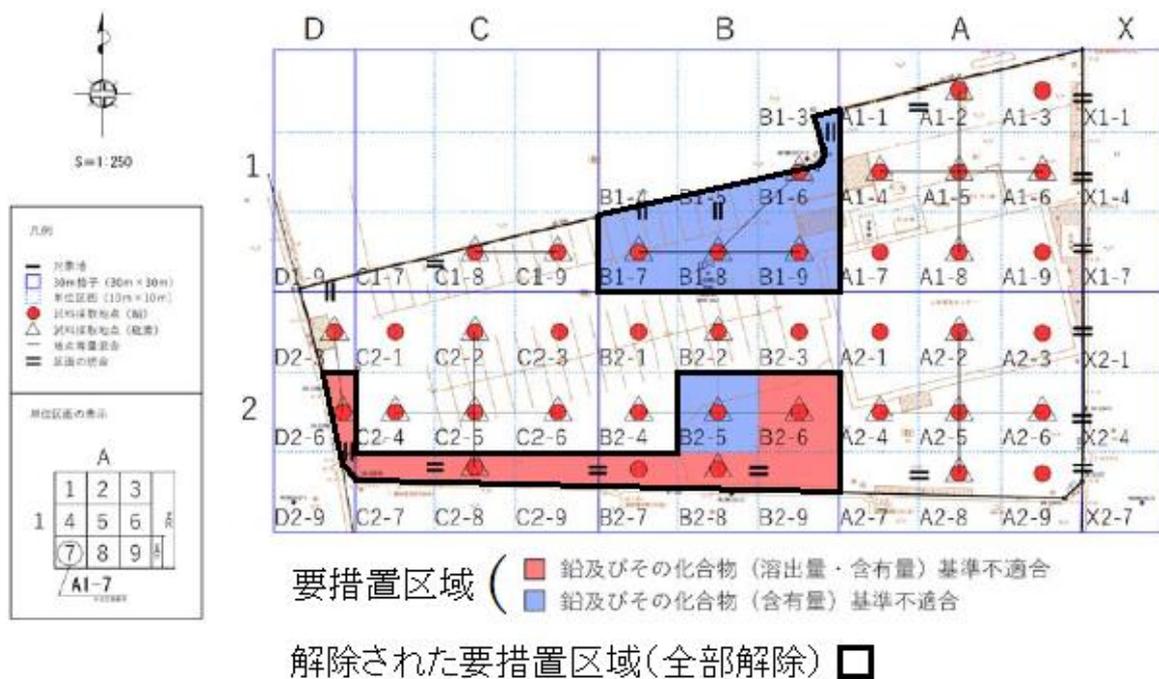


図2 要措置区域図